

神戸市立

たちばな保育所



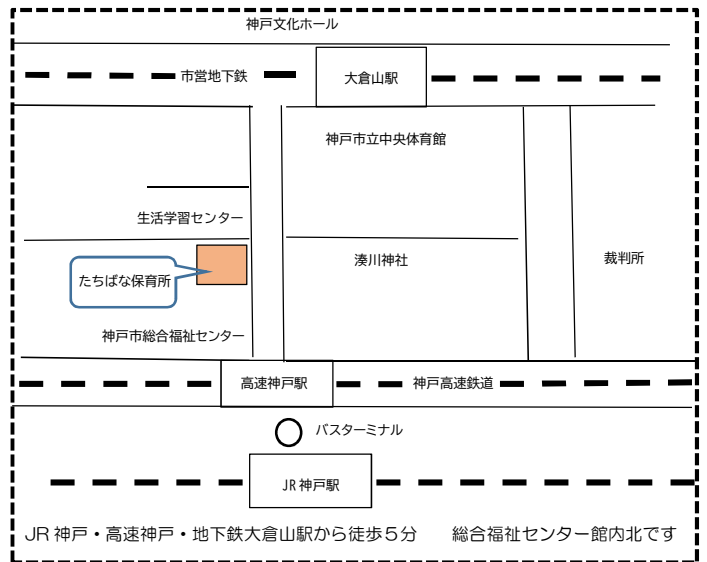
住所：神戸市中央区橋通3丁目4-1
 電話：078-341-0911
 F A X：078-341-0911

◎保育の方針

安心してゆったりと過ごせる環境をつくり、心身共に健康で、情緒豊かな子どもに育てます。また、健康や安全など基本的な生活習慣を身に付けながら運動や遊びを通して、基礎的な体力づくりをします。保育所生活の中で、社会性や豊かな言葉の芽生えを育てます。園庭開放や育児支援なども積極的に取り組みます。

◎保育の目標

「元気なからだ、やさしい心」



創立	昭和40年5月1日												
児童定員	65名（※生後6ヵ月過ぎより、3歳児まで入所可能）												
職員構成	所長、保育士（主任、担当）、調理士、管理員、補助職員、嘱託医、等												
休所日	日曜日、国民の休日および祝日、年末年始（12月29日～1月3日）												
保育時間	<p>■保育時間7:00～18:30 保育標準時間（7:30～18:30）保育短時間（8:30～16:30）</p> <table border="1"> <tr> <td>7:00</td> <td>7:30</td> <td>18:30</td> </tr> <tr> <td colspan="2">延長保育時間</td> <td>保育標準時間</td> </tr> <tr> <td colspan="2">8:30</td> <td>16:30</td> </tr> <tr> <td>延長保育時間</td> <td>保育短時間</td> <td>保育標準時間内延長保育</td> </tr> </table> <p>※延長保育時間 保育標準時間、保育短時間内に送り迎えできない方のために延長保育を実施しています。利用については所長の承認が必要です。また、延長保育料を負担していただきます。</p>	7:00	7:30	18:30	延長保育時間		保育標準時間	8:30		16:30	延長保育時間	保育短時間	保育標準時間内延長保育
7:00	7:30	18:30											
延長保育時間		保育標準時間											
8:30		16:30											
延長保育時間	保育短時間	保育標準時間内延長保育											
通常の保育料以外の費用	日本スポーツ振興センター掛金、園外保育費用、帽子代、給食費（3歳児のみ）など												
保健衛生	定期健康診断は春・秋年2回、歯科健診は年1回嘱託医により行います。 また、尿検査も行います。												
保育行事	入所説明会、保育参観、保育参加など その他に・避難訓練・発育測定を毎月行います。												

保育所の日

お子さんが楽しく過ごせるよう、家庭での様子、気になることなどをお知らせください



7:00

9:00

11:00

13:00

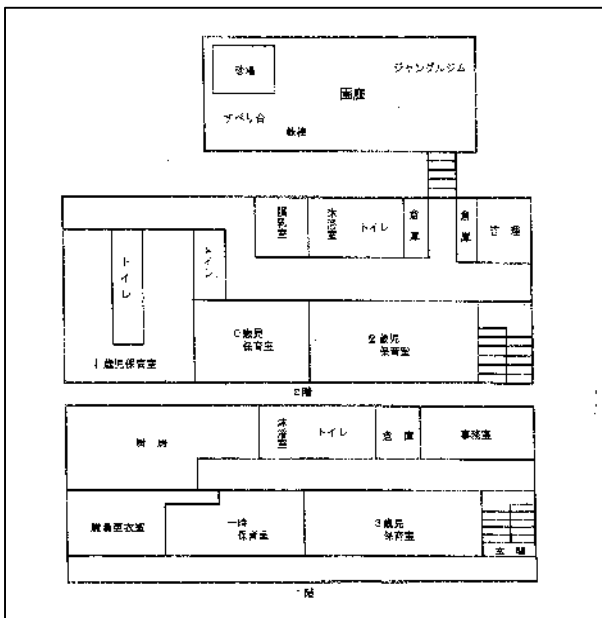
15:00

18:30

乳児クラス の生活 (0, 1, 2歳児)	★いろいろな年齢の友達と遊びます	★午前のおやつをいただきます ★好きな遊びを楽しみます	★おいしい給食をいただきます	★お話や子守唄を聞きながらいつの間にかスヤスヤ…	★気持ちよく目覚めたらおやつが待っています	★いろいろな年齢の友達と遊びます
	朝のあそび	その日の主なあそび	昼ごはん	お昼寝	午後のおやつ	夕方のあそび
幼児クラス の生活 (3歳児)	★友達と一緒にいろいろな遊びをします ★友達もたくさんできます	★年齢にあった遊びを楽しみます	★おいしい給食をいただきます 苦手なものも友達と一緒にパクッ!	★午後からも元気に遊べるように…おやすみ	★気持ちよく目覚めたらおやつが待っています	★身の周りを整えます ★友達と一緒にいろいろな遊びをします

給食

- お子さんの健全な発育に必要な栄養をとるためにバランスの取れた献立を工夫しています
乳児：主食、副食、おやつ（午前、午後）
幼児：主食、副食、おやつ（午後）
- 献立は毎月のおたよりでお知らせしています
- *アトピー性皮膚炎、食物アレルギーなどで特定の食物の除去が必要な場合は、ご相談ください



家庭との連携

- 日々のお子さんの様子は、アプリケーションや口頭でお知らせします
- 育児に関する情報や行事予定などは、毎月のおたよりでお知らせします
- その他、子育てについてともに考えたり、悩みを話し合ったりする機会を持っています



<その他>

一時保育
園庭開放 月曜日～金曜日
育児相談
地域との交流
などを行っています